

令和5年11月10日
危機対策課原子力安全対策室
室長 小坂 幸生
県庁内線 4310
外線直通 076-225-1465

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への 連絡基準に係る覚書」に基づく連絡について

昨晚、北陸電力(株)から「連絡基準に係る覚書」に基づき、「連絡区分Ⅲ」に該当する事象として、下記2件の連絡があった。いずれの事象も外部への放射能の影響はない。

連絡区分Ⅲ：原則として翌月10日までに連絡するもの

参 考：北陸電力HP <https://www.rikuden.co.jp/press/atomic.html>

記

- 1 事 象：志賀原発2号機主蒸気隔離弁※制御装置の不具合
(※原子炉からタービンへ蒸気を送る配管の弁)
発生日：10月10日
原 因：弁の開閉を制御する装置の基板故障
対 応：当該制御装置は、原発稼働時のみ使用する装置であり、稼働前の更新等に併せて取替予定
- 2 事 象：固体廃棄物貯蔵庫のドラム缶の腐食
発生日：10月12日
原 因：廃棄物中の液体によるもの
対 応：ドラム缶の外観検査範囲の拡大、廃棄物の厳格な分別

志賀原子力発電所

固体廃棄物貯蔵庫のドラム缶における析出物確認について

2023年10月12日（木）、固体廃棄物貯蔵庫に保管中の低レベル放射性廃棄物を収納したドラム缶の定期点検を実施していたところ、ドラム缶1本の側面（外側）に当該ドラム缶から漏えいしたと思われる析出物^{※1}があることを確認しました。

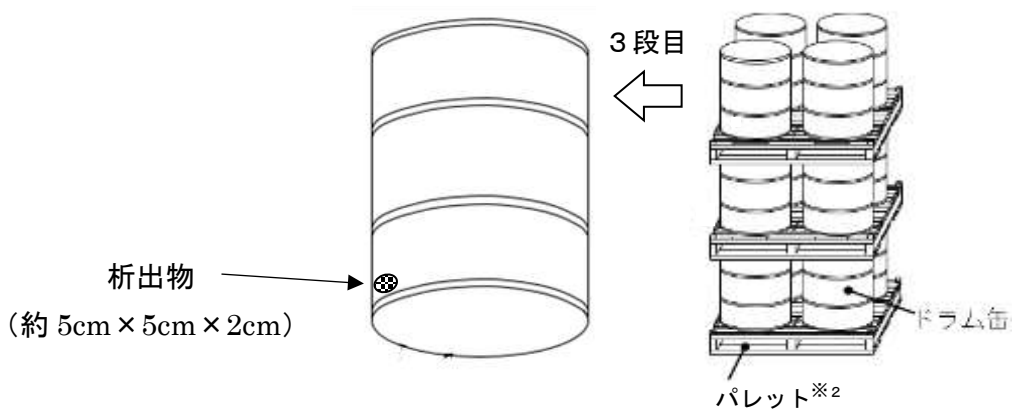
当該析出物、当該ドラム缶のパレット^{※2}等から放射能は検出されませんでした。

当該ドラム缶の調査の結果、原因は当該ドラム缶内の廃棄物袋に収納された廃棄物内の液体が漏れ出したことにより、当該ドラム缶を内面から腐食、貫通させ、外面に析出したものと推定しました。

当該ドラム缶の内容物は、新たな廃棄物袋に再収納のうえ、ポリエチレン内装ドラム缶^{※3}に詰め替えました。

今後、同様の原因により析出物が発生する可能性があるドラム缶について、順次外観点検を実施していきます。また、新たに発生する廃棄物について、液体が含まれているものを厳格に分別し、ポリエチレン内装のドラム缶に収納していきます。

なお、外部への放射能による影響はありません。



ドラム缶の保管状況イメージ図

- ※1 析出物：液体に溶けていた物質が結晶化したもの
- ※2 パレット：ドラム缶の運搬・貯蔵に用いる金属製の台
- ※3 ポリエチレン内装ドラム缶：耐薬品性に優れたポリエチレンの容器が内装されているドラム缶であり、液体を含む廃棄物を収納している